

(様式第2号)

SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書

作成日:	令和6年7月3日
事業者名:	有限会社 恵北損保

三側面	SDGsの達成に向けた重点的な取組み	関連するSDGsゴール (最大3つ)	実績	指標・目標	
環境	廃車車両やお客様が手放したいホイール付きタイヤ・車両などを委託業者へ紹介し、分解・パーツ化の上、鉄やアルミなどの再利用に繋がる取り組みを実施	⑫つくる責任 つかう責任, ⑰パートナーシップで目標を達成しよう, ⑦エネルギーをみんなにそしてクリーンに	委託業者紹介件数 令和5年度 車両9台 タイヤ8本 令和6年度 車両3台 タイヤ4本	指標	委託業者紹介件数
				目標	2030年までに累計 車両50台 タイヤ100本
社会	・適正な人事評価のための全社員面談の実施 ・全社員のスキルアップを図るため社内研修を実施	⑰パートナーシップで目標を達成しよう, ⑩住み続けられるまちづくりを	令和5年度人事評価面談 1回実施 令和5年度社内研修 40回	指標	・人事面談実施回数 ・社内研修実施回数
				目標	・2030年まで毎年 年2回実施 ・2030年まで毎年 年40回実施
経済	・利益相反とならないよう定期的な推奨商品の見直しを実施 ・「生命保険ヒアリングシート」を活用して、募集行為の記録・管理を行う。	⑧働きがいも経済成長も	・令和5年度 4回見直し実施 ・令和5年度 100%記録、管理	指標	・定期的な推奨商品の見直し ・募集行為の記録、管理
				目標	・2030年まで毎年 年4回実施 ・2030年まで100%継続
ガバナンス	チェック	SDGsの達成に向けた重点的な取組みが従業員に共有されており、かつ達成するための仕組みが組織内に構築されている(PDCAサイクル等)。 <具体的な内容を記載> 重点目標について社内共有を実施。定期的な会議にて進捗状況の報告と今後に向けての課題検討を行っている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>				
	<input checked="" type="checkbox"/>	SDGsの達成に向けた重点的な取組みをホームページ等で対外的に公表している。 チラシ・事務所受付に掲示			